

随意契約理由書

件名	北神区文化センター中央監視装置他更新
契約の相手方	アズビル株式会社ビルシステムカンパニー関西支社
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当
随意契約の理由	
<p>北神区文化センターの中央監視システムは、防災センターに設置されている中央監視装置及び各空調・熱源制御システムに設置されているデジタルコントロールユニットとセンサーやダンパー等自動制御機器で構成されており、すべて既設メーカーの設置である。</p> <p>中央監視装置によって館内設備機器の発停や温度設定、流量制御など運転管理を総合的に行うものであり、その保守交換部品については、システム性能保証面から同一メーカー機器である必要がある。</p> <p>従って、当該中央監視システムの既設メーカーである上記請負人と随意契約を行うものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	文化スポーツ局文化交流課 (電話番号 078-322-6495)